あきる野市・日の出町新学校給食センター基本設計書概要版 あざる野市・日の出町新学校党食センター基本設計書概要版 株式会社 株山設計 令和6年9月

目次	ページNo
	P-001
透視図 外観見上げ図	P-002
透視図 見学通路	P-003
透視図 野菜類下処理室	P-004
計画地概要・想定施設概要	A-001
配置図	A-002
平面計画(1階)	A-003
平面計画(2階)	A-004
立面計画	A-005
断面計画	A-006
仕上計画	A-007
	A-008
諸室計画	C-001
アレルギー対応調理室の計画	C-002
手づくり献立対応	C-003
食器食缶計画	C-004
食数減少への対応	C-005





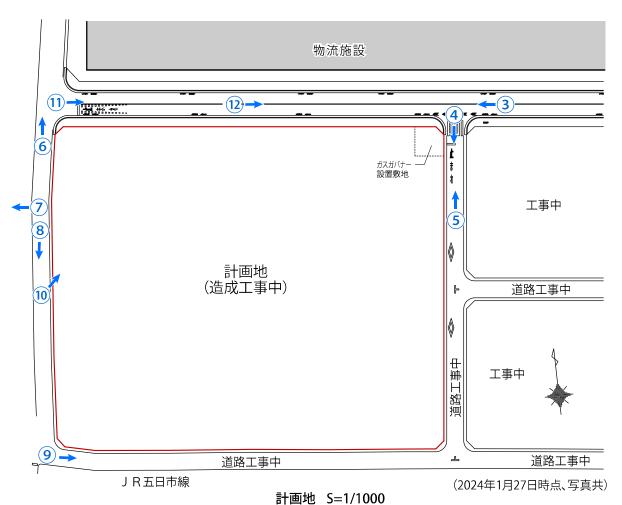




計画地概要 • 想定施設概要

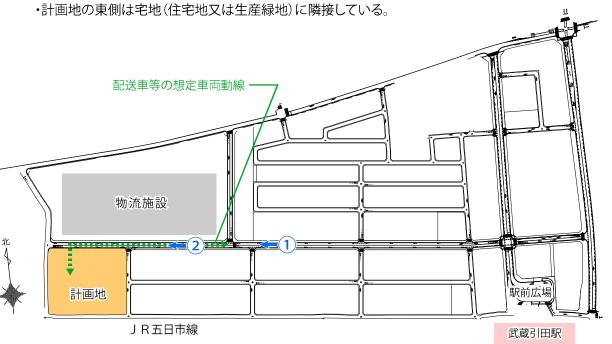
計画地概要	
計画地	秋多都市計画事業武蔵引田駅北口 土地区画整理事業地内16街区
敷地面積	8,800.04㎡ 上記よりガスガバナー設置敷地面積(約27.86㎡)を除く。
都市計画規制	市街化区域
用途地域	準工業地域
地域·区域	準防火地域
その他の法規	地区計画区域内(産業地区 B) ・壁面の位置の制限 道路から 2 m以上の離隔 ・形態意匠の制限 (色彩) あり ・建築物等の高さの最高限度、25m ・あきる野市ふるさとの緑地保全条例
許容建ぺい率	60%(角地緩和70%)
許容容積率	200%
道路幅員	北側:12m(法42条1項1号) 東側:6m(法42条1項1号) 西側:6m(法42条1項1号) 南側:6m(法42条1項1号)

施設の想定概要	
食数	8000食
献立	小学校1献立、中学校1献立の2献立
食器	5種類(トレイを除く。) 樹脂食器(PEN食器)
構造・階数	鉄骨造、地上2階建て 1階:委託事業者エリア、市町職員エリア 調理場 2階:委託事業者エリア、食育エリア
その他	・アレルギー対応専用調理室 (最大120食) ・炊飯設備



計画地の特徴

- ・計画地の北側には、物流施設の窓の無い直壁面(約15m)が街路に面して続いている。
- ・計画地の西側及び南側には農地があり、土ぼこりの飛来が想定される。
- ・鉄道からの影響(迷走電流等)が想定される。



























(5)

案内図·計画地周辺図 S=1/2000

(12)

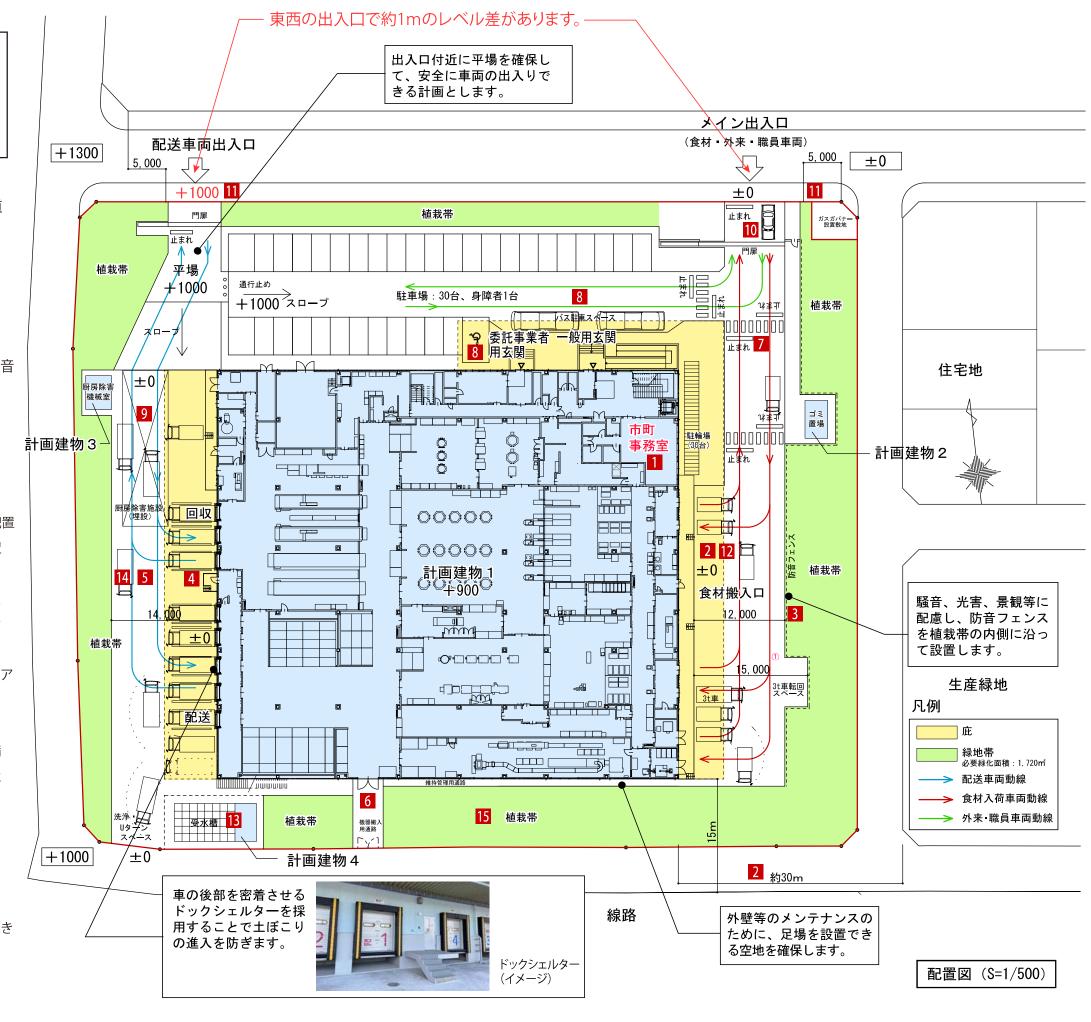
配置計画の基本方針

学校給食センターは、車両の出入りが多く、また、騒音、 臭気等が発生するおそれのある施設であるため、安全 に配慮するとともに、周辺環境への影響を最小限に抑 えた配置計画とします。

- 1. 安全な歩行者及び車両の動線計画
- ・配送車が安全でスムーズな出入りができるよう、建物を北側道 路から後退させて平場とスロープを設置
- ・一般車両と食材搬入車両が極力交差しない動線
- ・歩車分離を確実に行い、交差部には横断歩道を設置
- 2. 周辺環境に配慮した配置計画
- ・建物を北側道路から後退させて外壁面からの圧迫感を軽減
- ・建物を東側住宅地から約 30m離隔し、植栽帯の内側に沿って防音 フェンスを設置
- ・北西風による畑の土ぼこりの影響に配慮した配送・回収口



- 1 市町事務室は、食材搬入車両の出入りが視認できる場所に配置
- 2 食材搬入口は、東側の住宅地から十分な離隔 (約 30m) を確保して配置
- 3 騒音と光害に配慮し、建物東側植栽帯との境界には防音目隠しフェンスを設置
- 4 建物西側の配送・回収口には、ドックシェルターを設置
- 5 建物西側は配送車専用エリアとすることで安全かつスムーズな動線を確保
- 6 建物南側には、厨房機器の搬入用通路及び外壁等の維持管理用通路を整備
- 7 構内の歩車分離を徹底し、交差部には横断歩道を設置
- **8** 障がい者優先駐車場及びバスの乗降位置から雨に濡れずに玄関へのア プローチが可能な庇を設置
- 9 厨房除害施設は地下に埋設
- 10 門扉は、路上駐車をせずに開閉できるよう道路境界から後退して整備
- 11 北側道路出入口には安全に配慮し、パトライトとカーブミラーを設置
- 12 食材搬入口の庇下のスペースは炊き出しにも対応が可能
- 13 受水槽を設置することで、非常時にも給食提供が可能 「実施計画 P46、2, (1)」
- 14 ZEV 対応の配送車(電気自動車等)を想定して充電機を設置 「実施計画 P35、(10) キ」
- 15 建物の屋上や壁面の緑化は行わず、外構の植栽は、鳥や虫が寄りつきにくい樹種を選定して整備 「実施計画 P35、(10) カ」



平面計画の基本方針

次の方針、基準等に則し、安全・安心でおいしい学校給食の提供ができる施設整備を行います。

- ①あきる野市・日の出町新学校給食センター共同整備・運営方針(実施計画)
- ②学校給食衛生管理基準
- ③大量調理施設衛生管理マニュアル
- ④HACCP (ハサップ) の7原則の考え方
- ※ HACCP: 「Hazard Analysis Critical Control Point」の略 製造における重要な工程を連続的に監視することによって

1 階平面計画の基本方針

- ①学校給食衛生管理基準に則し、調理工程に合 わせてワンウェイ動線で計画する。
- ②汚染エリアと非汚染エリアは明確に区分する。
- ③炊飯調理機能を有する施設を計画する。
- ④アレルギー調理機能を有する施設を計画する。
- ⑤手作り調理に対応した施設を計画する。

特別洗浄室

嘔吐物が付着した食器等に対応した特別洗浄室を 設置します。汚染された食器類は、学校で一次洗 浄をした後、他の食器と分別してセンターに運び、 洗浄、殺菌を行います。

スムーズな受入ができる洗浄室

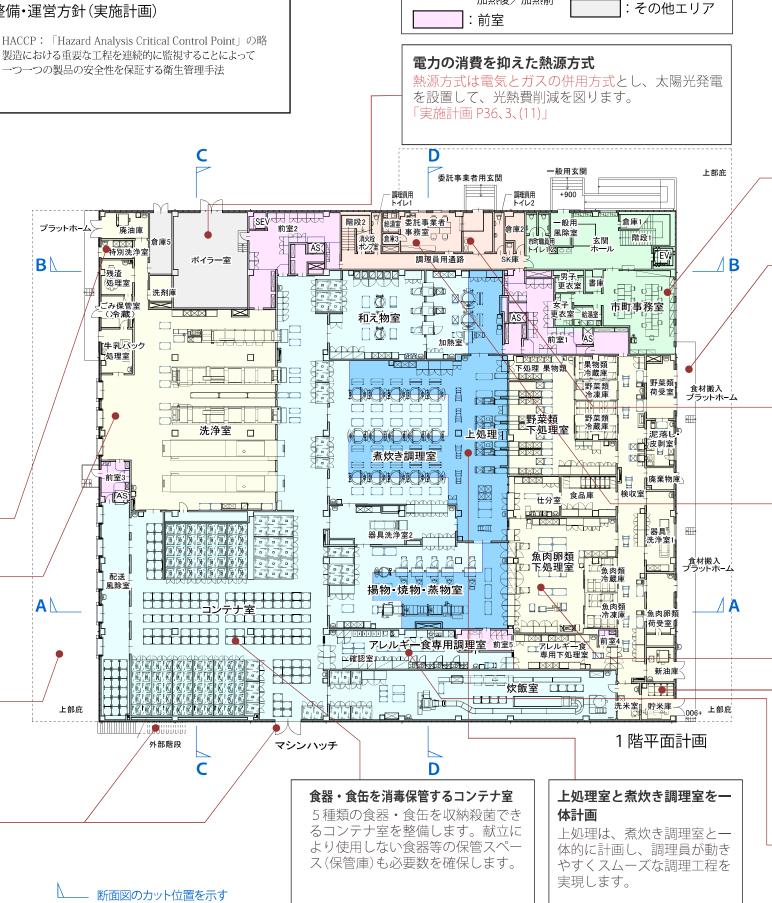
洗浄室は風除室を設けず、一体的に広く使うこ とで午後の配膳校からのコンテナを順次、速や かに回収して洗浄作業を進めます。

配送・回収口

配送・回収口の上部には、大きな庇を設置し、配 送車が雨に濡れずに衛生的に作業ができる計画と します。労働環境に配慮し、2階に配送業務管理 室を設けます。

機器更新への配慮

マシンハッチを調理場の外壁に設置して大型機器 の更新時の作業を容易にできる計画とします。大 型の空調設備機器は天井裏に配置せず、1階の屋 根に配置することで容易な更新を可能とします。 また、外部階段を設け、外部から機器のメンテナ ンスが可能な計画とします。



凡例

:汚染エリア

非汚染エリア

加熱後/加熱前

: 委託事業者エリア

:市町職員エリア

学校給食衛生管理基準に準拠した厨房計画

ドライシステムを導入(ドライ対応厨房機器、床面 からの水跳ね防止等)し、室温・湿度をそれぞれ 25°C80%以下とすることで細菌の繁殖を抑えた衛 生的な調理場を計画します。

調理場は、汚染エリアと非汚染エリアに明確に分離 します。二つのエリアの境界部分は、調理員が直接 往来できない設えとし、食材だけがパススルーカウ ンター越しに手渡しで次の調理工程に進んでいきま す。非汚染エリア内は、加熱前と加熱後が分かるよ うに床の色分けを行い、衛生管理を徹底します。

「実施計画 P19、3、(2) ア」「実施計画 P21、(2)、イ、ウ」

施設管理が行いやすい事務室

市町事務室は、食材搬入車両の出入りが視認できる 場所に設置します。

食材搬入プラットホーム

地産地消を推進するため、同時に多数の食材納入業 者の車両が寄りつけることができる計画とします。 「実施計画 P22、(7)」

委託事業者用玄関

委託事業者専用の玄関を一般用の玄関と別に設置す ることで交差汚染を防止します。風除室には手洗器 検温器を設置して「出勤時手洗い」を実施すること で外部からの菌の流入を防止します。健康チェック ポイントを設けて調理員の体調などを確認できるス ペースを設けます。調理員用のトイレは 1 階にも設 置し、利便性及び働きやすさをを向上させます。

委託事業者事務室

委託事業者用の事務室を委託事業者エリア内の 1 階 に設置します。市町の事務室と近く、連携が容易な 計画とします。「実施計画 P23、(12)」

手作り給食

各種混ぜご飯、手作りハンバーグなど、あきる野市・ 日の出町学校給食センターならではの献立による安 全・安心なおいしい給食を実現するため十分な規模 の魚肉卵下処理室を計画します。

貯米庫

8000 食、3回分の常用米をローリングストック方式 (循環備蓄方式)で貯米庫に常備しておくことで非常 時の対応を可能にします。「実施計画 P21、(3)」

独立したアレルギー食専用調理室

調理室に隣接してアレルギー専用の下処理室、調理 室及び確認室を設け、アレルギー室内においても汚 染と非汚染エリア間にパススルーカウンターを設 け、アレルゲンの混入を排除します。また、確認室 を設置し、調理後に確認作業を行うことで誤配を防 止します。「実施計画 P21(4)、P33(8)」

2階平面計画の基本方針

- ① 休憩室、更衣室、トイレ等を適切に配置し、調理員が働きやすい施設計画とする。
- ② 調理員の男女比の変化にも対応可能な施設計画とする。
- ③食育の充実及び促進に配慮した施設計画とする。
- ④ 維持管理の容易性に配慮した設備配置計画とする。

維持管理に配慮した施設づく

最上階の屋根、配送・回収口及び食材搬入口の庇へ 昇降できるタラップを設置し、落ち葉の清掃などが 容易に行える計画とします。「実施計画 P36、3、(14)

設備機器の維持管理、更新の容易な屋上整備

設備機器は天井裏に配置せず、陸屋根の上に配置します。また、施工性、維持管理、容易な機器更新等を考慮し、屋外設備スペースを計画します。建物の中に入ることなく、屋根に直接上がれるメンテナンス用の屋外階段を設置します。「実施計画 P36、3、(14)」

明確なエリア分け

調理員エリアと一般エリアを明確に分けて、調理員とその他の人の交差汚染の無い計画とします。

地域資源の活用

食育エリアの内装の仕上げ材の一部に多摩産材等の 地域資源を活用し、親しみを感じる施設をつくります。(事例写真参照)「実施計画 P23、(11)」

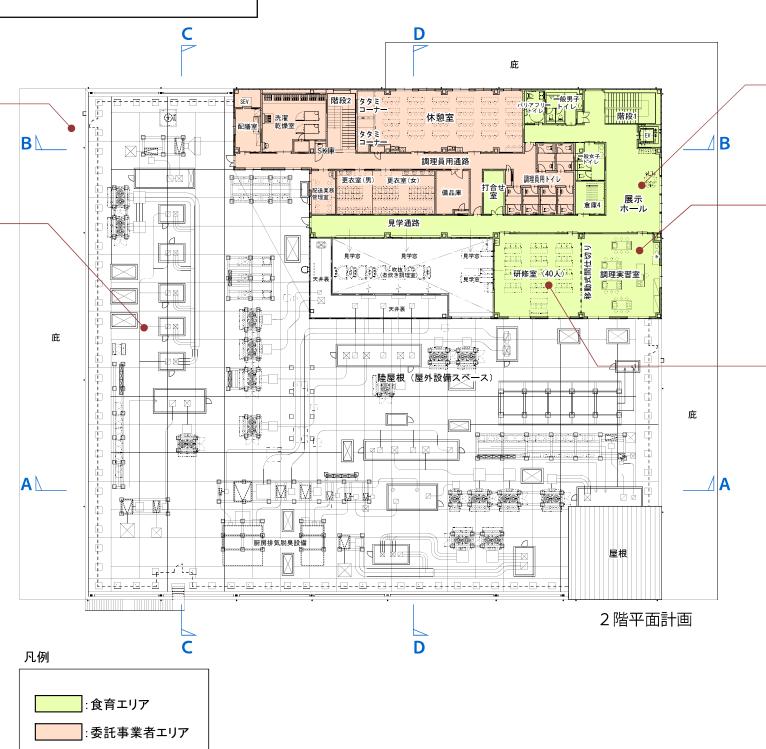
再生可能エネルギー設備(地球環境へ配慮した計画)

• 太陽光発電

地球温暖化対策及び二酸化炭素のゼロエミッションに配慮して、2 階の屋根を利用して太陽光パネルを設置します。

「実施計画 P35、(10) オ」







多摩産材を見学窓の腰壁に利用(イメージ)

体験学習コーナーの設置(食育を推進する施設)

食器食缶など子ども達が触って体験できるコーナー を計画します。

「実施計画 P22、3、(5)」「実施計画 P36、3、(12)」

調理実習室の設置(食育を推進する施設)

夏休みの調理実習の実施、新しい献立の研究など、 食育の推進に寄与します。「実施計画 P36、3、(12)」

多目的に利用できる研修室

煮炊き調理室の吹き抜けに面して見学窓を設け、見学時のオリエンテーションルームや会議室として活用するため、放送設備(マイク、アンプ、プロジェクターなど)を設置します。また、研修室と調理実習室の部屋の仕切り壁は、移動式間仕切り(スライディングウォール)とすることで一体的で自由度の高い運用を可能にします。「実施計画 P36、3、(12)」

調理員の男女比の変化への対応

- ・調理員専用のトイレ
- 調理員の男女比に合わせ、効率よく使用できるようにします。
- ・ 男女の更衣室

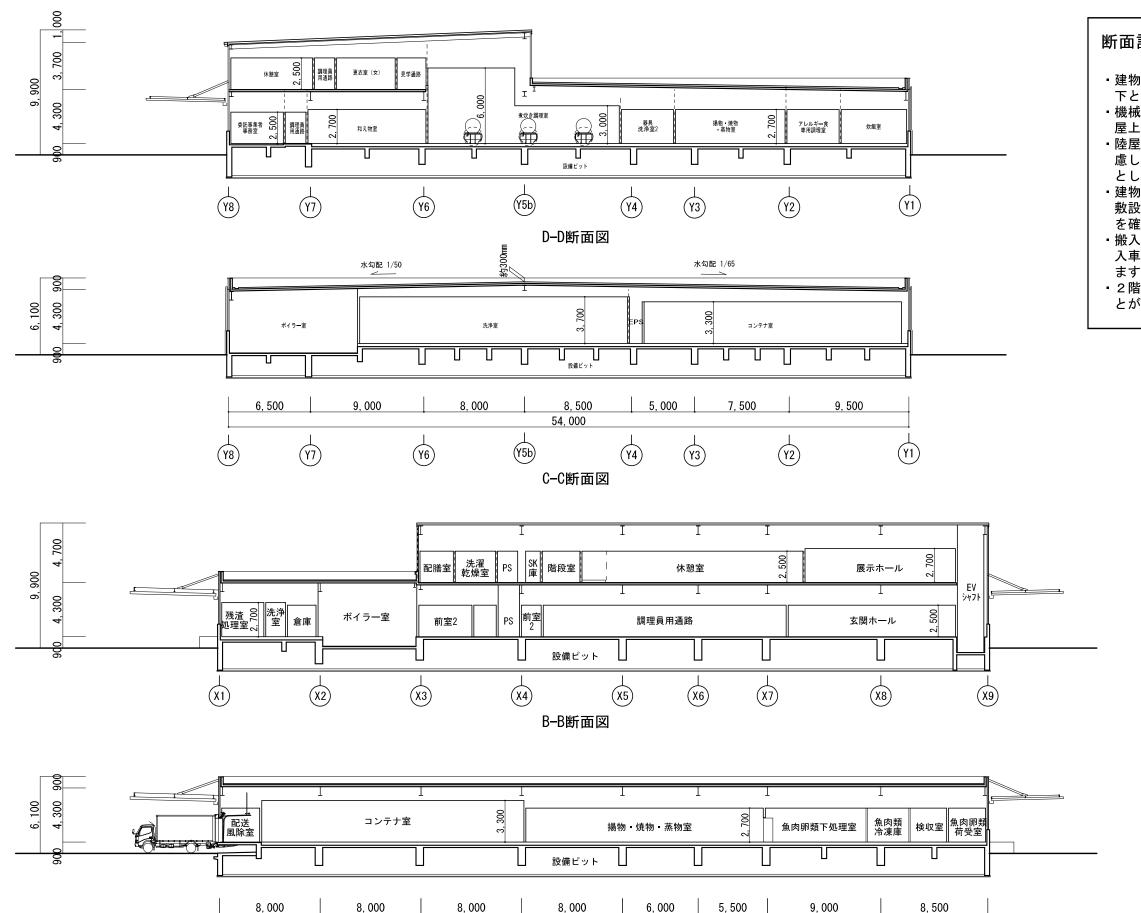
男女比の変化に対応可能とするため、更衣室の間 仕切り壁を簡易な工事で移動できるパーティション(可動間仕切り)とします。

• 休憩室

調理員の休憩室は男女共用とすることで昼食の配膳・回収を容易にします。具合が悪くなった調理員の対応等のために3畳程度のタタミコーナーを2カ所設けます。

▲ 断面図のカット位置を示す

-**(A**) 立面計画の基本方針 ・隣接する住宅地との調和を目指し、部分的に勾配屋根 を採用します。 屋上の屋外設備スペースの周りは目隠しフェンスで囲 い、周辺環境と調和させます。 © (I) 一外部階段 (Y8) (Y7)(Y5b) (Y1)(Y6)(Y4)(Y3) (Y2)西側立面図 (Y1) (Y8) (Y7) (Y2) (Y3) (Y6)(Y4)東側立面図 **A** -B) (C) 外部階段 X1) (X3) (X9) (X2) (X4) (X6) (X7) (X8) (X5) 南側立面図 ① ALC、工場平滑下地処理+中・上塗り共アクリルシリコン塗装 ② RC打放し補修、防水型複層塗材E吹付(フッ素) ③ クラック誘発目地(@3m、柱の左右は幅800) 9, 900 ④ 折板屋根、カラーガルバリューム鋼板 ® 目隠しフェンス (アルミスパンドレル) -1 ® 防音フェンス © 竪樋 (Φ100、カラーVP管) +養生管 (Φ125、SGP亜鉛メッキ) <u>—</u>(D) <u>____</u> <u>___</u> (X9) (X8) (X2) X1) (X7) (X5) (X3) (X4)北側立面図



61,000

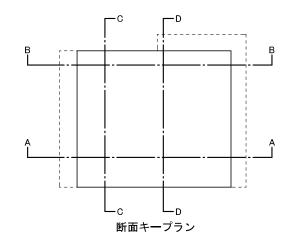
A-A断面図

(X5)

X4

断面計画の基本方針

- ・建物の最高高さは、隣接する住宅地に配慮して10m以下とします。
- 機械設備機器は、維持管理、機器の更新等に配慮し、 屋上の陸屋根に配置します。
- ・陸屋根は、1/50~65程度の勾配をとり、雨仕舞いに配慮します。設備を設置しない2階部分の屋根は勾配屋根とします。
- ・建物の基礎を利用して全面設備ピットを設け、配管を 敷設します。人が立って作業ができる1.8m程度の高さ を確保して維持管理・更新に配慮します。
- ・搬入口上部には、大きな庇を設置し、配送車や食材搬入車両が雨に濡れずに衛生的に作業ができる計画とします。
- 2階の見学窓から煮炊き調理室の調理風景を眺めることができます。



X1)

(X2)

(X3)

X6)

(X7)

(X8)

(X9)

仕上計画の考え方

(1)外部仕上げ選定の基本方針

- ・外壁材については、維持管理及びライフサイクルコストの観点から、耐久性を有しメンテナンスしやすい外壁材として工場平滑下地処理の上、アクリルシリコン塗装された ALC とします。
- ・外部に露出する鉄部は溶融亜鉛メッキとし、耐久性に配慮します。

(2)内部材料の選定の基本方針

- ・調理場においては、水濡れに対しての耐久性を有し、メンテナンスしやすい材料を選定します。
- ・カート、コンテナ等の衝突に対する耐衝撃性、防キズ性及び防カビ性に優れる材料を選定します。
- ・水掛かりの激しい箇所やカート、コンテナ等の衝突が予想される箇所は、ステンレス鋼板貼りとします。

(3)調理場の仕上げ材について

1) 床仕上げ材

①特殊防滑性ビニルシート床材

表面に埋め込んだ骨材の効果により、防滑性を有し、また、清掃性、抗菌性及び耐久性を有するものとします。

使用室

※調理場全般

②耐熱合成樹脂塗床

臭い移りが少ない水性で、高い耐熱性、耐水性及び防滑性を有するものとします。

使用室

- ・揚物・焼物・蒸物室(フライヤー周り一部)
- ·回転釜排水桝(揚物·焼物·蒸物室、煮炊き調理室、和え物室)

③厚膜型耐寒エポキシ樹脂塗床

冷蔵庫等低温での使用も可能で防滑性を有するものとします。

使用室

•果物類冷蔵庫

•野菜類冷凍庫

•野菜類冷蔵庫

•魚肉類冷蔵庫

•魚肉類冷凍庫

④厚膜型エポキシ樹脂系塗床

高強度で耐久性を有し、表面に骨材を散布してコーティング施工した防滑性を有するものとします。

使用室

·調理場側溝(耐熱部以外)

·新油庫

·廃油庫

2)壁仕上げ材

①化粧ケイ酸カルシウム板

学校給食センターでの実績がある表面硬度が高く、清掃性、防カビ性及び抗菌性に優れたものとします。

使用室

※調理場全般

3) 天井仕上げ材

①化粧ケイ酸カルシウム板

学校給食センターでの実績がある表面硬度が高く、清掃性、防カビ性及び抗菌性に優れたものとします。

使用室

※調理場全般

(4)食育エリアの仕上げ材について

- ・食育関連諸室については、諸室の用途に合わせた機能性を持つ汎用品を使用します。
- ・展示ホール及び研修室の壁には、地域資源の活用として多摩産材等を使用し、木材の魅力が感じられる空間とします。
- ・床材は、ノンワックスのビニル床シートを主体とし、トイレは、消臭性及び防滑性のあるトイレ用ビニル床シートを使用します。
- ・壁材は環境に配慮し、エコクロス貼りとします。
- ・天井材は、化粧せっこうボード、岩綿吸音板等の汎用品を使用します。
- ・市町事務室、委託事業者事務室については、床下を〇Aフロアとして配線できるよう計画します。床材は、〇A フロア用ビニル床タイル、天井材は、岩綿吸音板として事務作業に適した汎用品を使用します。

